

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成28年度第1回会議
開催日時	平成28年5月20日（金）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井（則）委員、石井（正）委員、近辻委員、 都築委員、多々良委員、廣瀬委員、保坂委員 事務局：岡本課長、掛谷係長、阿久津主事、亀田主事、林文化財保護専門員
議題	1 開会 2 平成28年度文化財事業等の予定について 3 協議事項 （1）新規の市文化財の指定について 4 報告事項 （1）「西東京市文化財保存・活用計画」について （2）下野谷遺跡について （3）文化財事業実施報告 ・埋蔵文化財事業 ・その他の文化財事業 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	資料1 平成28年度 主な文化財事業等の予定 資料2 新規の市文化財の指定について 資料3 下野谷遺跡について 資料4 埋蔵文化財調査一覧 資料5 文化財事業一覧 その他の配布資料 西東京市文化財保護条例 西東京市文化財保護条例施行規則 西東京市文化財指定基準 下野谷遺跡国史跡指定記念シンポジウム 記録集 西東京市文化財マップ・西東京市の指定文化財ハンドブック 郷土資料室パンフレット 多摩のあゆみ（第160号、第161号）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	

1. 開会

○鈴木会長：ただいまより平成28年度第1回定例会を始める。

○事務局：平成28年度新任者の紹介

○事務局：配布資料・出欠の確認。前回会議録について訂正等ある場合は5月31日までに連絡願いたい。

2. 平成28年度 主な文化財事業等の予定

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料1に沿って説明）

平成28年度から平成29年度の2年間で下野谷遺跡保存活用計画を策定するため、策定懇談会を設置する。本審議会からも、委員として1名の参加をお願いしたい。

○鈴木会長：下野谷遺跡の保存活用ということなので、専門性の高い考古学の先生が良いと思うが、ご意見ををお願いします。

○近辻委員：策定懇談会というのは附属機関の中でどのような位置づけなのか、策定委員会と策定懇談会とで違いはあるのか。

○事務局：附属機関としては、条例により設置している審議会や委員会等のほか、個別に検討する事案がある場合には要綱により附属機関を設置するが、その一つが懇談会である。専門性の高さについては、変わりはない。

○鈴木会長：メンバーはどのような方々なのか。

○事務局：市民委員と専門家の方々をお願いする予定である。

○近辻委員：都築委員を推薦する。

○石井(則)委員：内容からも都築委員が適任と考える。

○鈴木会長：満場一致で都築委員をお願いします。

3. 協議事項

(1) 新規の市文化財の指定について

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料2-1から2-3に沿って説明。）

天神社には、多くの種別の文化財があるが、一括で指定するには歴史資料群の調査が不十分であり、またその中には既に単体で市指定文化財になっているものもある。単体指定であれば、一定の調査が進んでおり価値も明確となっている拝殿を指定するのが良いというご意見であった。

指定に際しては、教育委員会から本審議会に諮問し、本審議会からの答申後、教育委員会が指定する流れとなる。所有者の同意が前提条件となる。

指定事由は、西東京市指定基準1(1)ウ「意匠的又は技術的に優秀なもの」にあてはまるものとして考えるが、協議いただきたい。

○鈴木会長：ご意見等をお願いします。

- 近辻委員：拝殿に付属すると考えられる鰻絵や本殿を選ばなかった理由は何か。将来的な展望があるのか。
- 事務局：第一段階として拝殿を単体で指定し、それを基点として天神社の総合調査を行い、検討を重ねていくという方向性で考えている。
- 近辻委員：登録文化財制度の件が気がりである。順序としては、登録した文化財から指定をするといった段階を踏んだほうが良いのではないか。
- 都築委員：指定の価値が認められるのであれば、拝殿の指定を先に行い、登録文化財制度は検討を進めていくことで良いと考える。
- 鈴木会長：天神社には、リスト（資料2-2）に挙げられているように多くの貴重な物があるので、じっくりと総合調査を行うと良い成果が挙げられると考えられる。他にご意見はあるか。
- 保坂委員：「てんじんじゃ」と呼ばれているが、他の地域では「てんじんしゃ」という言い方もされる。こちらは間違いがないか。
- 都築委員：地元では「てんじんじゃ」と呼んでいる。市民に馴染んだ呼び方が良いのではないか。
- 保坂委員：指定には所有者等の同意が必要であり、氏子総代にも確認する必要がある。
- 事務局：確認する。
- 保坂委員：指定理由について、三十番信仰が貴重なものなので（イ）「歴史的又は学術的価値の高いもの」も当てはまるのではないか。
- 事務局：（イ）とするためには、総合調査等により歴史的な位置づけを明確にする必要があると考えた。
- 保坂委員：総合調査の必要性など難しい点があると認識できたので、拝殿に関して建築上に優位性があるということであれば（ウ）で良いと思う。
- 鈴木会長：総合調査を行うことを前提として、拝殿の指定理由を（ウ）とする方向で調査を進めることとする。

4. 報告事項

（1）「西東京市文化財保存・活用計画」について

- 鈴木会長：報告事項1「西東京文化財保存・活用計画」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局：「西東京市文化財保存・活用計画」について、委員からも貴重なご意見をいただき、昨年度末に策定することができた。今後、推進に向けた取り組みを、本審議会に随時報告しながら行う予定である。
また、計画書の概要版は無償配布を、本編は有償頒布をしており、施策面だけではなく、歴史文化の背景となるストーリーも伝わるようにしたい。早速、計画書を見た文化祭実行委員会から、文化財のストーリーについて問い合わせがあるなど、活用され始めている。
- 鈴木会長：文化財の保存・活用の方向が示されており、チェック機能も本審議会が担うことになるので、十分活用されるようにしたい。

（2）下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：報告事項２「下野谷遺跡の保存・活用」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料３を基に説明。）
- 鈴木会長：この件についてご意見を願う。
- 石井(正)委員：説明板には、英語の表記も必要ではないか。
- 事務局：今後作成予定のデジタルコンテンツでは、４か国語対応を考えている。
- 石井(則)委員：展示施設が一番重要と考えるが、西東京市としてはどう考えているのか。日本の縄文時代を知ることができる展示施設を東京都内に作ることが必要である。東京オリンピックは大きな契機となるので、キャンペーンの募金活動などもよい。
- 多々良委員：下野谷遺跡の現地でも、もっと複合的に見える形での感動が与えられるようにする必要があるのではないか。
- 事務局：まずは、文化財保存・活用計画の中で「地域博物館」の検討を位置付けている。また、今後策定する下野谷遺跡保存活用計画の中で検討していきたい。
- 都築委員：遺跡にとって重要な範囲が指定候補地外に残っていることが考えられるので、調査を継続し、住民の理解をいただきなら指定範囲を広げていくことも必要である。
- 鈴木会長：調査を進めていくことが大切であり、調査後の成果をどうやって見せるか、検討していく必要がある。
- 石井(則)委員：まずは東京オリンピックの時期を見据え、そしてあと10年を３段階にわけて長期的に計画すると良いのでは。
- 都築委員：公園整備ということであれば、所管がみどり公園課となるので、連携して進めることが必要である。

（３）文化財事業実施報告

- 鈴木会長：報告事項３「文化財事業実施報告」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料４及び資料５を基に説明。）
廣瀬委員から、石材屋の廃材の中から「将軍山」と銘された石碑が見つかったとの連絡をいただいた。後樂園というかつて上保谷新田（現新町）にあり保谷八景に書かれている庭園に関する石碑と考えられる。地域性も考慮され、阿波洲神社境内に設置する方向で話が進められている。
- 鈴木会長：何か質問等ないか。なければ次回の日程を事務局から提案してほしい
- 事務局：８月19日（金）を提案する。
- 鈴木会長：それで決定する。これをもって、今回の審議会を終了する。